

平成30年5月7日

所属団体長 様

新潟県相撲連盟
会長 塚田 一郎

平成30年度新潟県相撲大会の開催について（案内）

標記大会を別紙大会実施要項により開催いたしますので、貴団体の選手および競技役員の参加につきまして格段のご高配を賜りたく、お願い申し上げます。

なお、大会参加申込書および県相連登録用紙については新潟県相撲連盟公式ページからもダウンロードできますのでご利用ください。

*競技役員が不足しています。ご協力をお願いできる方を一人でも多く、申し込み用紙に記名してください。

*大会開催時に役員の服装及びネクタイの統一は行いませんが、日相連のネクタイがございましたら着用願います。購入（3,000円）を希望される方は、直接事務局（古畑事務局長：090-8873-5070）へご連絡ください。

記

関係書類	1 大会実施要項	各1部
	2 大会参加申込書	1部

問い合わせ先

担当：新潟県相撲連盟

競技委員会 高野 浩

TEL 090-1691-6055

平成30年度 新潟県相撲大会実施要項

1. 趣 旨 広く県民各層が相撲に親しみ、スポーツ精神を高揚し併せて健康増進と体力の向上を図り、国民体育大会相撲競技及びその他全国大会の上位入賞を目指すとともに、相撲の振興に寄与することを目的とする。
2. 大会名 **第73回 国民体育大会相撲競技新潟県予選会**
第22回 小・中学生相撲大会
平成30年度 女子相撲大会
3. 主催 新潟県相撲連盟
4. 共催 公益財団法人新潟県体育協会
5. 後援 新潟県教育委員会 南魚沼市 南魚沼市体育協会
新潟県高等学校体育連盟
6. 主管 中越相撲連盟・南魚角道会
7. 会場 南魚沼市立六日町小学校相撲場
8. 日時 平成30年6月24日（日） 午前9時15分 開会式
受付は午前8時15分～8時45分
9. 競技方法 (財)日本相撲連盟競技会規程並びに審判規程により行う。
団体戦・個人戦とし、トーナメント戦で第3位まで決定する。
10. 登録料 平成30年度新潟県相撲連盟選手登録料として1,000円を納入する。
11. 傷害保険 本大会に出場する選手は、所属チームまたは個人の責任でスポーツ傷害保険等に必ず加入しておくこと。
12. 参加申込 別紙書式の申込書を電子データで送付のこと。（FAX不可）
13. 申込期限 平成30年5月26日(土) 必着
14. 抽選会 平成30年5月28日(月) 17:30 県立柏崎特別支援学校
15. 申込み先 kyougiiinnkai@yahoo.co.jp 電子データによる申込み
〒945-0847 柏崎市赤坂町3番63号 県立柏崎特別支援学校内
新潟県相撲連盟 高野 浩 宛
TEL 090-1691-6055
16. その他
 - (1) 選手、役員は競技開始時間30分前までに必ず受付を終了のこと。
 - (2) 参加選手は、昼食を持参してください。
 - (3) 申込みをする選手、役員は欠場のないようにしてください。
 - (4) 申込みをした選手、役員は日本相撲連盟会員登録をしてください。
問合せ先：新潟県相撲連盟 段位・登録担当：日水 知英
TEL 0254-23-3641
 - (5) 有段位は段位章を必ず着用すること。
 - (6) 小中大会参加チームはまわしにゼッケンを着用のこと。
 - (7) 申し込み以外の選手は原則として出場できない。
 - (8) 大会に参加する選手役員の競技中における傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。また、診療に係わる費用は個人負担とする。参加者はそれぞれ傷害保険に必ず加入しておくこと。

女子相撲大会要項

1. 参加資格

選手は、日本女子相撲連盟会員登録規程に基づいた会員登録および、新潟県相撲連盟の年間登録が認められた者とする。

2. 競技方法

試合は個人戦とし、リーグ戦により1～3位を決定する。

- ・小学生女子相撲大会 4年生以下・5年生・6年生の部とする。
- ・女子相撲選手権大会 軽量級（50kg未満）
中量級（65kg未満）
重量級（65kg以上）
無差別級

3. 競技者規則

- ・選手は、「レオタード」（小・中学生にあっては無地の水着も可とする）を着用し、その上に「まわし」または「女子相撲パンツ」以外は身につけてはならない。
※但し、県内大会の場合はTシャツ・スパッツ（短パン）でも認める。
- ・「ブラジャー」の使用が望ましい。ただし、金属製の付属物のついていないものに限る。
- ・競技に支障をきたすような「髪型」は後ろで、バンド等を使い束ねなければならない。

4. 監督会議

大会当日の開会式（午前9時15分）前に行う。

5. 上位大会出場について

全日本女子相撲選手権大会、全日本小学生女子相撲大会、全日本中学生女子相撲大会に出場を希望する者は別途登録が必要となります。

- 6 その他 大会に参加する選手の競技中における傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。また、診療に係わる費用は個人負担とする。参加チームは、それぞれ傷害保険に必ず加入のこと。

※ 出場選手が複数の場合に大会をする。大会が成立しない時は選手に連絡をする。また、希望があれば小学生に限り男子との対戦を実施する。

第22回 新潟県小・中学生大会要項

1. 参加資格

選手は、(財)日本相撲連盟会員登録規程に基づいた会員登録および、新潟県相撲連盟の年間登録が認められた者とする。

2. 競技方法

団体戦及び個人戦を行なう。

(1) 団体戦 トーナメント戦とする。

- ・ 各チームの出場は2チームまでとする。編成は、正選手3名、交代選手3名の6名とする。
- ・ ただし、小学生は 先鋒：4年生以下、中堅：5年生、大将：6年生とし、学年毎に交代選手1名とする。また、下の学年の選手が高い学年の枠に出場することを認める。
- ・ チームの編成については、原則として平成30年度新潟県相撲連盟登録の所属団体における同一チームに限る。

(2) 個人戦 小学生は学年別、中学生は無差別トーナメント戦とする。(参加人数の制限はない)

- ・ ただし、小学3年生以下で上位大会への出場を希望する児童は4年生の部出場の登録を行うこと。
 - ・ 中学生75kg未満の個人戦も別に行う。(表彰対象外)
- ※ 団体戦申込みの全選手と個人戦のみの申込み選手を対象とする。

3. 監督会議

大会当日の開会式(午前9時15分)前に行う。

4. その他

- ① 申込み以外の選手の変更は認めない。
- ② 参加チームはまわしにゼッケンを着用すること。
- ③ 大会に参加する選手の競技中における傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。また、診療に係わる費用は個人負担とする。参加チームは、それぞれ傷害保険に必ず加入のこと。

5. 上位大会出場選出について

- ① 全日本小学生相撲優勝大会北信越ブロック1次予選会とする。
(1位：6点 2位：4点 3位：3点 4位：2点 5位1点)
- ② 女子が入賞した場合はポイントを与えず、繰上げを行わない。
- ③ 全国都道府県中学生相撲選手権大会の出場者を決定する。
- ④ 中部日本中学生相撲大会への出場校を決定する。(中学校名での参加校に限る)
- ⑤ 新潟県相撲連盟に全国大会等の参加要請があった場合には、今大会の成績に基づき推薦する。

6. 競技方法 (財)日本相撲連盟競技会規程並びに審判規程により行う。

団体戦・個人戦とし、トーナメント戦で第3位まで決定する。

第73回 国民体育大会相撲競技新潟県予選会

- 1 趣 旨 広く国民の間にスポーツを普及し、アマチュアリズムとスポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与すると共に、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。
- 2 競技方法
 - (1) 少年・成年（教職員、青年を含む）各部の個人戦とする。
 - (2) 予選リーグ戦・決勝リーグ戦とする。（参加人数によって、変更の場合がある）
 - (3) 上記（1）の他に、北信越相撲選手権青年の部（全国青年選手権予選会）新潟県予選を実施する。
- 3 国体・その他大会出場選出方法

今大会の予選会において、県強化指定選手・国民体育大会・北信越大会の候補選手ならびに、その他上位大会の出場選手及び団体を選考する。
- 4 参加資格
 - (1) 選手は、（財）日本相撲連盟会員登録規程に基づき、会員登録をしている者。
 - (2) 参加選手は、新潟県予選会及び本大会を通じて一種別とする。
 - (3) 国体での少年の出場選手は5人制（正選手5名、予備登録選手2名）
少年の出場選手は平成15年4月1日以前に生まれた者から平成12年4月2日以降に生まれた者とする。
ただし、中学生以下の生徒は参加できない。
 - (4) 国体での成年の出場選手は3人制（正選手3名、予備登録選手2名）
 - ア 成年の出場選手は社会人及び大学生とする。（大学生の正選手は1名に限る）
 - イ 成年の出場選手は、平成11年4月1日以前に生まれた者とする。
 - (5) 細部に関しては、国民体育大会実施要項の総則に定めるところとする。
 - (6) 青年の参加資格は昭和63年4月2日以前（満30歳以下）に生まれたものとする。ただし、東日本・西日本各学生相撲連盟に会員登録中の者及び会員登録期間を満了した者、前述の大学中途退学者（退学した年度に限る）は出場できない。
 - (7) 国体予選出場者は各自でスポーツ傷害保険に必ず加入すること。大会に参加する選手の競技中における傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。また、診療に係わる費用は個人負担とする。
- 5 登録料
 - ア （財）日本相撲連盟会員登録をすること。
- 6 表彰
 - ① 少年の部・・・1位～3位 賞状、副賞
 - ② 一般の部・・・1位～3位 賞状、副賞
 - ア 学生の部・・・1位～3位 賞状
 - イ 青年の部・・・1位～3位 賞状
 - ウ 成年の部・・・1位～3位 賞状